

平成25年第3回立科町定例議会会議録

1. 招集年月日 平成25年9月9日（月曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山 正儀
4番 土屋 春江	5番 西藤 努	6番 田中 三江
7番 橋本 昭	8番 山浦 妙子	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 小池美佐江	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳
総務課長 笹井恒翁 町づくり推進課長 青井義和
町づくり推進課企画調整幹 中村茂弘 町民課長 羽場幸春
農林課長 中澤文雄 建設課長 荻原邦久
教育次長 宮坂 晃 観光課長 岩下弘幸
たてしな保育園園長 真瀬垣妙子
代表監査委員 市川 泉 庶務係長 遠山一郎

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 長坂徳三 書記 伊藤百合子

散会 午前11時56分

議長（滝沢寿美雄君）これから、9月9日、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 議案56号

議長（滝沢寿美雄君）これから質疑を行います。

日程第1 議案第56号 平成25年度立科町一般会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君）7番、橋本です。

多くありますので、一つ一つさせていただきたいと思います。

11ページの工事請負費1,597万3,000円についてお伺いいたします。

内容的には、旧三葉保育園解体工事ということで計上されております。町民に対して、使い方等々について意見募集をして、その結果、どういう形になったかという集約はまだされていないかと思えますけれども、その後、町でそれを検討するというようなことであったと思います。

今回、こういう三葉保育園の解体工事を計上されたということは、跡地利用についてももう定まったということであろうかというふうに思いますが、その内容の説明と、定まっているならば、町民にどのような形で利用するかという情報開示が必要ではないだろうかと思えますけれども、その点についてお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君）お答えをいたします。

三葉保育園につきましては、ご存じのように、町民の皆さんにアンケートをいただく中で、ほぼ9割方が保育園としての機能が終了したということで、住宅等の用地にというような方向性も示されております。そんな中で町で検討をいたしまして、住宅団地として跡地利用をしていきたいということで、今回、上物といいますか、園舎の撤去の工事をしていきたいということでございます。当然、今後、町民の皆さんにも団地として、住宅団地の売却ということで進めていくというようなことは、周知あるいは広報が必要だというふうには考えております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑ございませんか。4番、土屋春江君。

4番（土屋春江君）4番、土屋です。

11ページの企画費についてお伺いいたします。

委託料で250万、予算計上をされておりますけれども、これは索道事業経営改善検討委員会からの答申で、多分こういうふうになったのかなど、企画のほうに、この予算のあらましというか、どういうふうに予定されているのかをお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君）お答えいたします。

今回のこの委託料、スキー場経営分析マーケティング調査業務ということで、250万計上させていただいておりますけれども、先ほど議員さんがおっしゃいましたように、索道経営改善委員会の答申を受けてのものでありまして、今回につきましてはより詳細な経営の分析、そういったものをしていただく、そういったような委託の経費として計上させていただきました。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑ございませんか。8番、山浦妙子君。

8番（山浦妙子君）8番、山浦です。

17ページの農林水産業費の農業振興費の中に、「捕獲用くくりわな」、37万8,000円が今回補正されておりますけれども、この事業について、免許取得時や、それから狩猟登録時に助成を検討するというようなお話がありましたけれども、この件についてですけれども、7月31日締め切りで、町はわなの免許取得希望申込の取りまとめを行いましたけれども、この申し込みの方が何人いたか、それからこの取得時と登録時の助成検討はどのようなものであるのか。

それから、もう1点ですけれども、6月に防護柵を設置した6地区の皆さんに集まっていたいて、住民と共同の駆除方法を検討したということですが、この内容についての説明を求めたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君）お答えをいたします。

まず、今回の3号補正の37万8,000円について、まずお話をさせていただきます。

これにつきましては、捕獲用のくくりわなを60基購入するものであります。これは、一般会計の予算で購入するものでございまして、これは今後、個体駆除の事業用というふうに位置づけてございます。

議員ご質問の件につきましては、立科町有害鳥獣対策協議会という会がございまして、こちらの会のほうでお願いをしているところでございまして、まずわなの補助、助成につきましては、先ほど全町にわたりまして募集をいたしました結果、6名の皆さん方に応募をいただいております。この皆さんに対する助成でございますけれども、まずは試験を受けるためのテキスト代、これを対策協議会のほうで補助をしてございます。それから先の、例えば免許取得後につきましては、いわゆる猟友会の会員の届であるとか年会費であるとか、いろいろお金がかかるわけでございますけれども、これにつきましては現在検討中でございまして、まだ答えが出ていないところでございます。

それから、住民と協働をしてということで、柵を設置されました6地区の区長さん方にお集まりをいただきました。これにつきましては、当然のことながら、従前に立科町猟友会の皆さんとも打ち合わせをしておりますけれども、まずどういうふうに考えたかといいますと、案でございますけれども、まずわなを設置する、それから見回りをする、そしてシカあるいはイノシシ等の大型動物が捕まっていたら、捕獲されていたら、それを止め刺ししなければならない。そして、止め刺したものは、個体を片づけなければならないと、大きくこの4つの作業に分けて、地元の皆さん方と協働の駆除体制を整えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑ございませんか。2番、森本信明君。

2番（森本信明君）2番、森本です。

先の一般職の給与の特例に関する条例ということで、その中、職員の皆さんにご理解をいただいで給与を削減をするという条例になりまして、ご協力いただいたところであります。

今回の一般会計補正予算の中で給与の減額部分がありますが、26ページの一般職給料減額分956万5,000円ないしは職員手当40万6,000円ということで、計997万1,000円という数字が提示をされていますが、これは先の特例に関する条例のもとによる職員給与の削減であるか、確認をさせていただきます。

あわせて、この給与削減に伴う予算の充当先が、補正予算の中でそういうものがどういうところに使われていったらいいのかどうかとか、そういうものを考えられて充当したのかどうか、その辺についてお聞きをします。

議長（滝沢寿美雄君）笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君）お答えをいたします。

給与に関しては、この金額の中に若干、ほかの給与削減以外の給与関係も含まれておりますが、大方削減に伴う金額でございます。退職等あった関係で、その分がプラス削減になっております。

それから、充当先でございますけれども、町全体の中で充当をしていくということで、特にこの事業にということではございませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑ございませんか。5番、西藤努君。

5番（西藤 努君）5番、西藤です。

2つほど質問、お願いいたします。

まず、14ページですが、この中で、保育所費で委託料として、「子ども・子育て支援事業の計画策定」となっております。これは、保育業務を、既に計画をもってやっているわけですが、この新たな計画というものは、一体何がどのように変わってくるのか、変わらないのか、長期計画でこれが今度、上位の計画になるのか、その辺の動きを教えてください。

それから、2点目、23ページです。ふるさと交流館の改修工事で補正が上がっておりますが、町長のごあいさつの中でレイアウト工事等に触れております。中身のレイアウトをどのようなものに、使う団体さんはわかっておりますが、それに対してのレイアウトで、一応基本だと思っておりますが、ほかに活用しようというふうな、ちょっと町長の言葉もありますので、どのようなレイアウトとなってくるのか、その辺をお聞かせください。

議長（滝沢寿美雄君）真瀬垣たてしな保育園園長。

たてしな保育園園長（真瀬垣妙子君）お答えいたします。

24年8月に子ども・子育て支援法を初めとする関連法案が制定され、子ども・子育て支援の新たな制度が創設されました。今般、内閣総理大臣が定める基本方針、基本指針について、子ども・子育て会議における審議等を踏まえ、おおむねの案が取りまとめられました。

市町村は、子ども・子育て支援制度の実施主体として、全ての子どもに良質な生育環境を保障す

るため、それぞれの家庭や子供の状況に応じ、子ども・子育て支援給付を保障するとともに、地域子ども・子育て支援事業を実施し、妊娠、出産期からの切れ目のない支援を行う。そしてこのために、市町村は子ども・子育て支援にかかわる現在の利用状況及び潜在的な利用規模を含めた利用規模を把握した上で、管内における教育、保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、並びに提供体制の確保の内容、及びその実施時期等を盛り込んだ市町村子ども・子育て支援事業計画を作成し、当計画をもとに質の高い教育、保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施しなければならないという方針が打ち出されました。

こんなことから、本年度におきましては、0歳から5歳児の保護者対象、そしてまた小学校3年生までの保護者対象に、一応調査項目が30項目ほど、国のほうから示されておりますけれども、その内容をもとに、修正を加えながら、一応今年度はアンケート調査、ニーズに沿ったどういう支援が必要か、現状分析等のためのアンケート調査を行います。そして、26年度はその分析に基づきまして計画をいたします。そして、27年度には実施という方向になります。そして、5年度サイクルで、評価とともに、また見直し等が行われる予定であります。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 宮坂教育次長。

教育次長（宮坂 晃君） お答えをいたします。

ふるさと交流館についてでございますけれども、かねてお認めいただきましたように、シルバー人材の駐在をしていただいて、残りを教育委員会のほうで、芦田宿のちょうど中心にあるというローカリティを生かしまして、中山道を中心とした展示等に活用したいというふうに考えております。今回は、このシルバー人材と、それから展示部の間のパーテーションをつくるという工事に充当するというところでございます。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。11番、小池美佐江君。

11番（小池美佐江君） 11番、小池です。

18ページの松くい虫の防除対策で931万5,000円となっておりますが、町の業者は何社かということと近隣との連携はあるのか、立科町単独だけでは効果が薄いではないかと思っておりますけれども、その考え方はいかがでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 中澤農林課長。

農林課長（中澤文雄君） お答えいたします。

まず、松くい虫の対策に当たる業者数ほど、こういうことでございますけれども、この関係につきましても総務課の選定委員会のほうに当たるのかなというふうに記憶します。

それから、この事業を行っていくのに、単独でどれだけのことができるかということでございますけれども、これにつきましては、現在当町といたしますれば、上小のほうからどうしても松くいが入ってきているというような傾向がございます。東御市境あるいは丸子境、これを中心に水際でとめるということで、藤沢、塩沢、牛鹿、山部というように、現在こちらの地区を中心といたしまして、特にひどい地区をやっておりますけれども、いかんせん広範囲にわたりますし、また地形的にどうしても伐採ができないような崖地にも木がございますので、その辺、苦慮して

いるところでございますけれども、水際作戦をとらざるを得ないということでございます。

それから、広域でということでございますけれども、私ども、地方事務所、林務課さんのご協力をいただきまして、この問題につきまして、当町でその会議を持たせていただきまして、広域で何とかならないかということで、上小の皆さん、そのときには上小地方事務所さんと北佐久地方事務所さんの各林務課さんの皆さんにお集まりいただき、あるいは東御市さん、それから上田市さんの職員さんにもお集まりをいただいた中で会議を持たせていただいて、何とかお願いできないかということでお願いをしたんですが、上小、特に上田市がこの松くい発祥の地と言われておりまして、現在上田市さんでは年間1億円の多額の経費を投入されているということですが、皆さんご案内のように、塩田の鴻の巣の松を保護しなければならない、保全しなければならないということで、あのあたりを中心に伐採、改植などの事業を上田市さんではやっておられるようございまして、なかなか、私ども、藤原田を下っていった左岸通りに入らせていただきますと、あそこがすごいんですが、これは何とかならないかという、現地で直接的なお願いをしてみましたけれども、そこまではお金が回らないということをはっきり担当の方から言われております。

それから、東御市さんの現状でございますけれども、やらなきゃいけないことはわかっているけれども、範囲が広過ぎて予算がないというようなことございまして、立科町境のほうにもお金を投入していただけないかというお願いを職員レベルではさせていただいてございます。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君） 笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君） 松くい虫関係の業者ということでございますけれども、松くい虫ということではなくて林業と、業種に分けますとそうなるかと思えます。ちょっと正確ではないんですが、5から7社程度の指名願はあるというふうに承知をしております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑はありませんか。6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 6番、田中です。

12 ページの地域情報通信費の工事請負費、光ケーブルの移設工事ですけれども、この工事の内容と、それから場所を教えてくださいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えいたします。

この光ケーブルの工事の関係でありますけれども、場所につきましては、白樺湖が1カ所、それから蓼科牧場の大駐車場がありますけれども、そのあたりで1カ所というような形になっております。これにつきましては、NTT柱の老化といいますか劣化、それによる立て直しということで、ケーブルの架けかえをすると、そういう工事になります。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑はありませんか。10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君） 10番、宮下です。

先ほども質問がありましたけれども、11 ページの索道事業のあり方研究会議ということですが、この会議の委員会があるんですが、その委員会のメンバーが検討委員会と同じなのか、また

はほかにも参加する委員の皆さんもいるのかということと、これが1年で終わりなのか、または継続して、結論はいつごろまでに出す予定なのか、その結論をどのように今後、対応していくのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えいたします。

今回、設置します、このあり方研究会議でありますけれども、先ほど議員さんがおっしゃられた索道事業の改善委員会、そのメンバーということではありません。新たに、そのメンバーさんも数名加わるかというような形にはなろうかと思っておりますけれども、おおよそ10名ほどのメンバーで新たな研究会議を設置するというところであります。

この会議でありますけれども、いろいろなマーケティングの委託調査をして、諮問をしていくわけでございますけれども、この会議につきましては、一応スキー場等の分析については、今年度の3月末までぐらいを予定しております。研究会議等につきましては、一応おおよそ1年間というところの中で答申をしていただくと。それにおきまして、また当町でこのスキー場のあり方について研究をして、この町にとってそのスキー場をどういうふうな形にしていくかというところを結論づけていくと、研究していくというところになります。

以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君） 10番、宮下典幸君。

10番（宮下典幸君） 10番、宮下ですけれども、差し支えなければ、その委員の構成メンバーをお願いしたいのと、その1年かけて結論を出すということですが、それは町長あてに答申を出すということなのか、その点についてお聞きします。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） 今、現在、研究会議のメンバー、検討中ではございます。一応、有識者といえますか、索道事業の検討委員会等につきましては、長野大学の三田先生を中心に、議長としてお願いをしておたわけですけれども、三田先生には、その点、また継続してお願いしていこうかなというふうに考えております。

それから、そのほかに、それぞれの観光協会、また地区の区長さん、それからまた議会の議長、それからあとそのほかいろいろな部分の中の有識者というような形の中で、まだ具体的には、全て10名以上、その構成メンバーというのはまだ固まってはおりませんが、おおよそのメンバー的にはそういったようなメンバーで研究会議を開催していきたいというふうに思っております。

答申につきましては、町長あてということで、当然お願いをしたいというふうに考えております。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君） 3番、小宮山です。

10ページのクライアントの更新の関係なんですけれども、これはサポートサービスの終了ということで、新たに更新していくということですが、こういう業者についてはどういう選

定をされていくのか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君）お答えいたします。

クライアント更新、パソコンの端末ということになります。現在は100台ちょっとを更新の計画と考えておりますけれども、当然入札方式をとるということで考えております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑ございませんか。1番、榎本真弓君。

1番（榎本真弓君）1番、榎本です。

15ページになります。衛生費のところ、健康づくり推進経費ということで計上されておまして、こちらが減額の補正になりますが、この理由と、またその講師の方は、健康づくりに関する計画をされていたのかと思うんですが、どういう方面の講師の方をお呼びする予定だったのか、ちょっとそこを教えてください。

議長（滝沢寿美雄君）羽場町民課長。

町民課長（羽場幸春君）お答えいたします。

この関係につきましては、説明の中で、一般会計で計上してあるものを国保特別会計に振りかえるということで申し上げさせていただきました。これにつきましては健康の保持増進ということや医療費の抑制を図りながらということで、国庫補助金の内示を受けまして、一般会計で計上しておりました看護師あるいは栄養士の賃金を国保会計に移すということでご了解いただきたいと思っております。

それから、もう1つの研修等につきましては、それぞれ地域住民の健康に関して、ニーズに沿った中でやっていくということで、計画どおり進めてきているところなんですけれども、この場所ですという方というようなこと、ちょっとここでは申し上げられないんですけれども、そんなことでよろしく願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑はありませんか。7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君）7番、橋本です。

先ほど、同僚議員からいろいろと質問されている11ページの企画費の町づくり事業経費の中の索道事業あり方研究会、それから並びにマーケティングの調査業務に関して、町長の会議の冒頭のあいさつの中で、総務費で喫緊の課題であり、今後の町づくりの方向について専門的な検討をするため、仮称ではありますが、索道事業あり方研究会に設置に要する経費を計上したというご説明がございました。

索道事業そのものは観光課の所管であるはずなんですけれども、まず第1点目は、なぜ観光課としないのか、所管の観光課がこれにかかわらないのか、町づくり推進課がこの所管になるという理由をお願いしたいと思っております。

先ほど工程を言われましたけれども、3カ月程度のマーケティング等々の分析をされた、その結果、1年間をかけて索道事業あり方研究会という形での会議を開催するのか、もう先にそういう開催をして1年間をかけてやるのか。

それともう1つは、先ほどから索道事業経営改善検討委員会の答申を受けてというご説明がありましたけれども、索道事業経営改善検討委員会からは5つの答申をしております。その中の1つでありますし、継続討議ということで、このあり方研究会というのがなされるのか、ちょっとその辺がわかりませんが、索道事業経営改善検討委員会では、3番目として高原リゾート再生と、索道事業経営改善に関しては、索道事業経営を底辺から押し上げるというのが高原リゾート再生であろうと、その継続討議を行わなければいけないという答申もあるわけですが、そういうことを含めた索道事業あり方研究会議なのか、その辺をお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 小宮山町長。

町長（小宮山和幸君） お答えしたいと思います。

誤解をされないように、ちょっと名称を仮称としておりましたから気をつけていただきたいんですけど、前は索道事業そのもの、今現在やられているものに対しては改善計画を立てた。この問題に対して町がやっていこうということの研究というか、討議をしていただきました。その答申、いわばあれは、答申と言いますけれども、5つの提案ということでした。先生もおっしゃっていましたが、提案ということで答申をされました。期待していたのはこういうものじゃないかというような1つのものをまとめていただきましたんですけど、なかなか広範囲ということで、スキー場だけではとらえきれないよということで、ああいった提案ということで承ったと聞いております。また、そのことを受けまして、これからも継続して協議しなきゃならない。それから、スキー場に限らず、観光地全体のこと、それから一番は思い切ったてこ入れをしよう、これが一番重大でございます。そうしたことを考えたときに、専門的な検討・分析をして、その中から導き出すというのも1つありました。そういったことを総合的に踏まえまして、仮称としていますが、あり方、索道事業、いわばスキー場経営でもいいですけども、あり方の検討をしましょうということになりました。

さて、このあり方の問題なんですが、観光事業におさまらないところがあるわけです。単に観光だけでとらえていくわけにはいかないと、要するにもしかして延長の中に大きな町全体の、要するに30年ごろ、町全体が索道事業、スキー場事業をやっているということがあったわけですよ。それが、このあり方ということで考えるとすれば、これは町全体の企画であろうというふうに解釈しております。そのために、観光課のみならず、町の企画部門であります町づくり推進課に所管を移させていただいたということでございます。

あと、ほかのことはそちらのほうで。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） 先ほど、検討を三月ほどというようなお話ですが、私の説明が最初、まずあったのかなと思いますけれども、そういった専門機関への業務の委託につきましては、これから3月末までということで、おおよそ6カ月ぐらいということになります。その間におきまして、この9月から1年ほどをかけて、約6回ほどの会議を予定しております。そういった中で検討を進めていくということで、ご理解いただきたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君）7番、橋本です。

それでは、今の件はわかりました。

23 ページの教育費のふるさと交流館の改修に関して、先ほども同僚の議員から質問がございましたけれども、先ほどの答弁の中で、教育次長はシルバー人材センターをかねてお認めいただいたというようなお話がありましたけれども、議会としては認めたということではないと思いますけれども、この問題については、私も一般質問で、町長とのお話の中でシルバー人材センターということには承知しております。

では、最終的にシルバー人材センターとこういうものをやると、このふるさと交流館を貸すという、そういういろんな契約案件、契約の内容、どういう利用をするのかということまで踏み込んだ協定の内容とか、そういうものはしっかりしたものができたのか。そういうものがない限りは、ふるさと交流館をどうのような形で利用するのかという1つのデザインがない限りは、改修はないわけですから、改修をするということは、もうそういうものができ上がったと。シルバー人材センターとの間で、例えばふるさと交流館の使用料についてはどうするんだとか、または指定管理者にするのかとか、どういう方法でシルバー人材センターさんにこのふるさと交流館を利用させるのかということになっているのか、その辺についてご説明いただきたい。

それと、もう1つは、所管は、これは教育委員会の所管で、そのまま所管をされるのか、その辺についてもあわせてご説明いただきたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）宮坂教育次長。

教育次長（宮坂 晃君）お答えします。

今、相互の連携のあり方については協議をしている最中でございます。所管は教育委員会になるのかなというふうに思います。ただ、非常に貴重な品物を展示するわけですので、そこに貴重なものを見ていただく方がどうしても必要ですので、シルバー人材の方に入っていただくというふうに考えております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）それでは、私のほうからちょっと補足をさせていただきたいと思います。

今、次長のほうから答弁がありました。ちょっと誤解のないようお願いをしたいと思います。教育委員会は、あそこの交流館が教育委員会が展示をする部分、これについて管理をするということで、その他については総務課の管理になろうかというふうに思っています。

それから、今のシルバー人材センターとの関係につきましては、現在協議中というふうにご理解をいただきたいと思います。詳細の条件等は協議中というふうにご理解をお願いしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君）内容を協議中ということですが、では修理、修繕改善はその協議が整った後にするということよろしいでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）お答えいたします。

施設は町のものでございますので、町が現実の運営をする。ただ、その管理をシルバー人材センターにお願いをしていくということになりますので、それについては詳細はこれから詰まるということでございます。

議長（滝沢寿美雄君）7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君）施設は町の普通財産ですから、当然有償で貸し付けるという形にはなろうかと思えますけれども、シルバー人材センターは公益社団法人ですけれども、普通財産の貸し付けという、町の条例上では無償での貸し付けの対象にはなっていないというふうに私は理解しておりますけれども、そういう条件等々もしっかりと議論した上で、協議をした上で、シルバー人材センターさんがどういう形でこれを利用するのかと。

過去の答申の中で、町長の一般質問の中で、私の中で、町長は思いを全部言われました。2階はこういう形で3階はこういう形でというような構想を言われて、それを今、協議中だということと言われました。したがって、そういうものが整って、初めてシルバー人材センターにこういうことをやってもらうんだということが決まった上で改修するということが必要ではないかなと思いますけれども、その辺はどういうふうにお考えですか。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）お答えいたします。

卵が先か鶏が先かという部分もあろうかと思うんですけれども、おおむねのところには協議ができていて、ただ詳細についてだけという部分が残っているということでもありますので、当然借り手も貸し手も、こういったものがなければ話にはできないという部分、当然出てきますので、そういった町の部分については、今回、町がこの事業をやるということでございます。

議長（滝沢寿美雄君）7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君）そうしましたら、町がシルバー人材センターさんに対して条件を課すと思うんですよ。こういうような条件、こういうことを充足するというので、シルバー人材センターさんでふるさと交流館を事務所化をすると、その条件提示されているものを、私どもの議会のほうに示していただけますでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）これは、以前町の活性化について協議をいただいた折に、あそこの場所、町の中心部であり、ぜひ常駐化をして活用してほしいということを事務のほうから言われております。そんな中で、シルバー人材センターには常駐化をお願いしたいということも条件として出しています。

議長（滝沢寿美雄君）7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君）私の質問にお答えできていないと思いますけれども、条件提示の内容を示していただけますでしょうかということを、私は言っているんです。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）シルバーさんには常駐をしていただきたいということをお願いをしてあります。

その他の詳細の部分については、これからの話でありますけれども、議会に幾らでどうだ、これでどうだという、そこまでこの段階での提示はやらなくてもいいのかなと、現段階ではいいのかなというように考えております。

議長（滝沢寿美雄君）7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君）先ほどから言っていますように、そういうようなものが整わないで、それでは改修をした後、そういう条件を提示して、それはできないと言ったらどうなるんですか。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）町がこの予算計上をしたということは、それなりの、当然信頼関係の中でそういったことができているというふうにご理解をいただきたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑ございませんか。7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君）20ページの交通安全施策整備費、区画線設置工事費1,500mということで計上されていますが、これは当然やらなきゃいけないと思いますけれども、例えば通学路の横断歩道が消えかかっているというような箇所が見受けられるわけですが、優先順位的にはそういうところの整備というものを先に急ぐ必要はないだろうかということで、その辺のお考えというのは、所管としてはどういうふうにお考えになっているのでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君）荻原建設課長。

建設課長（荻原邦久君）お答えします。

ただいまご質問のありました交通安全施設の関係の経費でございますが、通常この区画線設置工事といいますと、センターラインとか側線の関係になりますが、今回お願いしているのは、具体的に申し上げますと、中原大深山線という、山部から宇山のほうへ上っていく道路でございます。ここが非常に子供たちの通学に危ないということで、ロット線と言いまして、道路の側線に点線ですね、その旧浜田屋さんの前にもやってあるような、ああいう点線状の子供の安全を確保する、こういうものの、今回、ラインを引く予算をお願いしています。

当然、横断歩道とか、そういうものの修正といいますか、子供の安全にかかわるものですから、重要だと思っておりますが、ただ持ち場がございまして、あの部分の一部は公安委員会の関係等もありますので、道路関係、道路整備にあわせるものに関しては建設課のほうで担当しますが、この辺も状況を見ながら、やはり子供の安全確保を最優先に検討してまいりたいと思っております。

議長（滝沢寿美雄君）7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君）区画線も通学路の関係ということでお話がございました。通学路の安全点検というのがこの4月にあって、それが公表されて、県内では一部の者にしか公表されていないというようなことがありましたけれども、当町での安全点検の中で横断歩道が不備であるというようなところはなかったのかどうか、教育委員会のほうでご説明いただきたいと思っております。

議長（滝沢寿美雄君）宮坂教育次長。

教育次長（宮坂 晃君）お答えします。

特に、私ども把握しておりませんので、今後、見回って、不備な部分はまた関係の部署にお願

いをしたいというふうに思っています。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑ございませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第2 議案第57号

議長（滝沢寿美雄君）日程第2 議案第57号 平成25年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第3 議案第58号

議長（滝沢寿美雄君）日程第3 議案第58号 平成25年度立科町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第4 議案第59号

議長（滝沢寿美雄君）日程第4 議案第59号 平成25年度ハートフルケアたてしな事業会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第5 議案第60号

議長（滝沢寿美雄君）日程第5 議案第60号 平成25年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第6 議案第61号

議長（滝沢寿美雄君）日程第6 議案第61号 平成25年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第7 議案第62号

議長（滝沢寿美雄君）日程第7 議案第62号 平成25年度立科町水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし)の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第8 議案第63号

議長（滝沢寿美雄君）日程第8 議案第63号 平成25年度立科町索道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし)の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第9 議案第64号

議長（滝沢寿美雄君）日程第9 議案第64号 平成24年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし)の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第10 認定第1号

議長（滝沢寿美雄君）日程第10 認定第1号 平成24年度立科町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑は、歳入と歳出に分けて行います。初めに、歳入についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。2番、森本信明君。

2番（森本信明君）ページでいきますと、11ページです。前回もちょっと委員会の中で質問した経緯がありますけれども、町民税と固定資産税の関係で、収入未収額の関係になりますけれども、これは昨年の23年度の収入未済額、現年分、それから滞納繰越分合わせた決算書の額と今回提案されています調定額について、23年度の収入未済額との提示数字、額が違うわけでありまして、当然その中には調定額が変わったという経過があるかと思いますが、その内容についてご説明をお願いをします。

議長（滝沢寿美雄君）笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君）大変申しわけございません。今、手元に資料を持っておりませんので、後刻お答えをさせていただきたいと思いますが、申しわけございません。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに歳入について質疑ございますか。

〔(なし)の声あり〕

質疑なしと認めます。これで歳入についての質疑を終わります。

次に、歳出について質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君）これも多数ございますので、一つ一つお願いしたいと思います。

39 ページ、総務一般管理費、13 委託料の 001、24 年度の当初予算は 205 万 3,000 円だったと思いますけれども、それが 2 万 6,000 円多くなって、207 万 9,000 円となっております。予算上では、例規集メンテナンスが 157 万 5,000 円、それから顧問弁護士が 37 万 8,000 円、それから法律相談 10 万円と、この 2 万 6,000 円が増額された内容についてお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君）お答えをいたします。

これも、やはり弁護士の先生への相談ということで、いろいろ難しい業務がございまして、顧問弁護士のほかにも弁護士の先生に相談をしたと、この費用でございます。

議長（滝沢寿美雄君）7 番、橋本昭君。

7 番（橋本 昭君）確認を申し上げます。確認しますけれども、それは顧問弁護士 37 万 8,000 円プラス顧問弁護士の個別案件でのものというふうに理解してよろしいでしょうか。

総務課長（笹井恒翁君）そのとおりです。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑ございませんか。7 番、橋本昭君。

7 番（橋本 昭君）43 ページの別荘等貸付地管理経費、これが予算上では 109 万 2,000 円だったのが、決算では 44 万 2,000 円ということで減額されているわけですがけれども、23 年決算だと、95 万 3,000 円が、やはり委託料として使われていますけれども、大きな減額でしたけれども、この内容についてお伺いいたします。

それと、あわせまして、47 ページ、企画一般経費、住民意識調査予算という、住民意識調査になりましたけれども、決算が 126 万、予算は 200 万を計上されていたというふうに理解をしておりますけれども、74 万が減額されております。調査の内容が縮小されたのか対象人数が減ったのか、いろいろな理由があるかと思っておりますけれども、200 万の予算が決算で 126 万ということに関しての説明。

あと、新規事業調査、予算上では 30 万円というのが新規事業調査として計上されておりますけれども、実際はこれは、新規事業調査は 20 万円となっております。どのような事業、新規調査を、調査結果を教えてくださいたいと思っておりますけれども。

議長（滝沢寿美雄君）最初に、笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君）最初の貸付料の前年比減ということでございます。

これにつきましては、境界の復元作業を平成 23 年に業者を入れて実施をしております。24 年はその事業費分がございませんので、減額という形でございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君）お答えいたします。

まず、最初に振興計画の関係の委託料でありますけれども、この委託料につきましては、入札の結果、126 万円ということでございます。

それから、町づくりの新規事業調査費の委託、30 万が 20 万ということでありますけれども、こちらにつきましては、蓼科牛の給食等につきまして教育委員会のほうに委託をしております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑はございませんか。2番、森本信明君。

2番（森本信明君）2番、森本です。

ページ数でいくと、43 ページになろうかと思えますけれども、庁舎管理ということで、庁舎の管理関係については、職員の皆さんで努力をされているということだろうと思えます。目標を立てて、その中で庁舎管理経費ということで、とりわけ光熱費、それから燃料費ですか、これを平成27年からのを見ますと、額的には増額になっているような傾向があります。それは、燃料単価とか、いろいろなものが、気温の問題とか、こういうものがあるかと思えますけれども、この辺について、節約・節減ということで努力した経過があろうと思えますし、またこの努力の、施設的に見てこの程度が限界だろうというような点もあろうかと思えますので、その庁舎管理の庁舎にかかわる経費節減について、ちょっとご説明をお願いします。

議長（滝沢寿美雄君）笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君）お答えをいたします。

まず、庁舎のみならず、役場の業務に関しては節約・節減ということは大前提でやっております。当然、庁舎管理等につきましても、特に東日本大震災以降、電力不足という中で、特別に節電をしようというスローガンの中で、毎日やってきております。当然、燃料費につきましても単価が上がっているというような中で、数字的には結果が出ていないわけですが、我々職員の中では常に節減意識という中で実施をしてきております。今の夏の冷房をとりますと、30度の湿度50%というような、過酷になった中でやっと冷房を使うというような部分もございます。そういう中で、節電と、節約ということで実施をしております。

光熱水費というのは、電気料、水道料になりますけれども、これが当然電気料も単価が上がっているという中で、節電はしていますけれども、効果はあらわれないと、数字的にですね。職員の中での意識の中では、皆さん、節電ということで協力をいただいているということでご理解をお願いをしたいと思います。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑はございませんか。7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君）47ページの広報経費、印刷製本費に関して伺います。

予算上では、『広報たてしな』、予算は350万、入札の結果であろうと思えますけれども、214万4,000円という、非常に極端に低い金額になっております。23年度の決算金額は293万5,000円でした。非常に低さがあるということで、この内容についてどのようにお考えなのか、ひとつ伺います。

それから、もう一点、あとありますけれども、タウンガイド予算、これも65万1,000円でございますけれども、23年度と同じで7,000部をつくりましたが、39万9,000円というふうになっております。これは改訂がなかったのかなというふうに思いますが、23年度は7,000部、同じ7,000部で74万5,000円と、今回は7,000部、39万9,000円、何か改訂がなくて、増版のためかなというふうに理解はしますけれども、その説明をお願いしたいと思います。

それから、ふるさとたてしな応援隊関連経費。会員の特典が2万3,994円、それから名刺が3万4,545円というふうになっておりますけれども、23年度と比べますと、入会特典がかなり低い。件数が少なくなっている。それから、名刺の作成数も少ないということは、このたてしな応援隊という事業そのものがどういうふうな状況になっているのか、有効なものになっているのかどうか、24年度の事業としての評価はどういうふうにお考えなのか、お伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君） 橋本議員、今の応援隊。

7番（橋本 昭君） ページ数はわかりませんので、私は、主要施策の説明の中で説明をされています。

といいますのは、主要施策の中でも、これがどこに当たるのか、全然わからない部分がありまして、多分内容的には消耗品かなんかという形になっているかと思っておりますけれども、内容的にはそういうものが計上されたということでお伺いしております。町から提示された主要施策表に記載されております。

それから、もう一つ、がんばる地域応援事業、予算が200万で、決算は97万1,000円、23年度も91万5,000円、17件、今回は20件。3件ばかり増えておりますけれども、なかなか応募が少ないというような状況があろうかと思っておりますけれども、この事業評価をどういうふうにお考えなのか、お伺いいたします。

それと、もう一つは、地域ブランド構築事業、立科町農業振興補助金があるわけですが、この地域ブランド構築事業の進捗状況をどのように評価しているか、これについてあわせてお答えいただきたいと思っております。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えをいたします。

まず、最初に広報の関係になります。

広報の関係、先ほど議員さんがおっしゃいましたとおり、業者が変更になりました。この中で一番大きなものについては、カラー印刷について、カラー印刷部分で、ページ数は変わっておりませんが、その業者さんが、前回の業者は約5円から6円というものでありましたけれども、今回、24年度につきましては2円55銭ということで、この差額が非常に大きな要因かというふうに思います。

それから、タウンガイドでありますけれども、タウンガイドにつきましても、議員さんがおっしゃられましたとおり、今回については中身の大きな改訂というものがございませんでしたので、この金額ということでご理解をお願いしたいというふうに思います。

次が、たてしな応援隊でよろしかったでしょうか。たてしな応援隊でありますけれども、ふるさと応援隊の、今回、24年度につきましては22名ということで、それぞれに当たる名刺の印刷代につきましても3万4,545円ということでございます。

このたてしな応援隊について、どのような形の中で事業評価ということでありまして、このたてしなふるさと応援隊につきましては、それぞれの地元農産物でありますとか、そういったものを特典として、また温泉館の使用というようなことも特典として掲げておりますけれども、それぞれの会員の加入の申し込みのときに、どのような形の中で立科町とふれあうかというよう

なところ、またどのような形の中で立科町の応援をしていくかというようなものも全て掲げてきておりますので、そちらについてももう少し検証をしながら、この応援隊を生かしていかなければいけないのかなというふうに考えているところがあります。

それから、がんばる地域応援事業でありますけれども、この事業につきまして、今まで5年間というものの中で行ってきております。議員さんもお承知かと思っておりますけれども、継続的な事業をされている団体が約半数ぐらいになってきております。そういった中で、新しい、この事業に取り組んでいただくというようなものも、年間を通して、広報を通して、第1次、第2次というような形の中で募集をしてはおりますけれども、なかなか新規の事業が生まれてきていないのかなというのが実情のところではございますけれども、この事業につきましてはそれぞれの地域ががんばるというような、いろんな地域の中で行っている事業でありますので、この事業については、この事業の資金の借りやすさといいますか、利用しやすさというようなところをこれから検証しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でよろしいでしょうか。

失礼しました。もう1点、ブランドの関係であります。

ブランドの関係につきましてでありますけれども、しいなちゃんまたはロゴというような形の中で、今、町のPRというようなところで進めております。また、農業振興公社等に委託をいたしまして、地域の物産、また地域の特産物、またそういったもので作り上げている加工品等について事業をお願いしているところでもありますけれども、昨年度、24年度につきましては、しいなの着ぐるみを使っての活動というものを中心ということで、町を知っていただくというようなものを中心として活動、事業をしてまいりました。

しいなちゃんにつきましては、昨年度、町内・町外を含めまして、約47件ほどの事業、またそういった行事のところに参加をして、立科町のPR、またブランドの向上に努めました。

以上であります。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑ございませんか。2番、森本信明君。

2番（森本信明君）2番、森本です。

1点は、職員の超過時間外手当の関係です。

これも、決算のたびに同僚議員からも質問があったようであります。その中で、当然職員の時間外が、超勤が行われているという状況をお聞きをしておりますし、5時過ぎの時間帯も勤務をされている状況にあります。

平成21年ごろは、現在の超勤手当額と、現在は半分ぐらいになっている状況に、数字上からでは伺えます。その辺について、超勤ということに対して、当然所属長の超勤命令によって超勤がなされている状況、もしくは緊急の場合、もしくは仕事の段取りの関係とか、こういう関係で超勤をやむなくせざるを得ないような状況があろうかと思えます。この点について、どのような超勤に関して指導され、ないしは手当が、サービス残業とか言われるような状況になることなく所属長が管理をされているのか、またその点で職員が意識をしているのかどうか、それについてお伺いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君）お答えをいたします。

超勤手当につきましては、現段階では職階によって超過勤務命令時間が違うという方法をとっております。ですので、通常、5時15分に通常の業務が終了いたします。その後は残務整理というような時間もありますので、その後、超過勤務ということで実施をしているのが現状でございます。特別やむを得ないというようなときには、それはまた町長以下の判断の中で処理をしているという形になります。

金額が半分以下になっているという、今、議員さんのほうからおっしゃられました。ちょっと私もその辺、確認をとっていないので、大変申しわけないんですけども、事務効率を上げて、極力残業はしないで、特に女子職員の皆さんは家庭を持たれている人が多いという中では、早く帰って、子供や家族のもとへ帰るようにというような方針の中でやってきているというのも現実でございます。

しかしながら、やむを得ず残業ということも出てまいりますけれども、その金額が減っているものについて、分析ということではありませんけれども、事務効率を上げてやるんだというのが、みんな職員が、今、1つの目標としてやっていることであることは事実です。

ちょっととりとめありませんが、以上でございます。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑ありませんか。3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君）3番です。

これは企画書の関係なんですけれども、信州蓼科牛普及宣伝業務ということで20万利用されておりますが、これにつきましては学校給食ということでございますが、どのような形でその学校給食に利用されたかということは、実質的に子供さんに食べていただくことはいいことだと思いますけれども、やはりどういう形で牛というものは育ててこういう肉になったとかどういう食べ方をすればいいとか、いろんなその方法があると思いますけれども、その辺はどんな形で給食に出されたか、事前にどういう形で教育されたか、その辺をお聞かせいただきたいと思っております。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）ちょっと私のほうからお答えをさせていただきます。

蓼科牛につきましては、保育園から中学生までということで、牛井ということで提供させていただいております。これは、食育を含めて、立科町のブランドであります蓼科牛というものを子供たちにも広く知ってほしいという思いもありまして、昨年からはじめたということであります。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに。3番、小宮山正儀君。

3番（小宮山正儀君）3番です。

ということは、広く知っていただくということで食べていただいたというふうに解釈するだけですか。ということは、どういうふうなふうに牛というものはというような、そういう教育部分ではありませんか。その辺をもう少しお答えください。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君） 食でありますので、当然子供たちには食育という部分も重要視をしております。いただきますという食材ということで、それによって私どもが生かされているんだということを知ってほしいという思いと、それから立科町は地産地消、地域食材を活用することで、この日は地域食材の日ということで位置づけておまして、蓼科牛だけでなく、それ以外の野菜等につきましてもできるだけ地域のもは使用しているということで、こういったことも子供たちにはPRをさせていただいております。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑はございませんか。6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 6番。

49ページですけれども、太陽光発電施設の補助金24件ということでございますけれども、大体この24件で何件ぐらいの発電ができていくかというのがわかれば教えていただきたいと思えます。

それから、71ページ、保育園の建設、多額の金額をかけ、すばらしい保育園ができたわけなんですけれども、開校当初、雨漏り等あったわけなんですけれども、その後の経過、それからトイレの水が出なかったとか、これまでの金額をかけてすばらしいものをつくったのに関しまして、不備が大分目立ったわけなんですけれども、その後を教えていただきたいと思えます。

それから、今年の夏は暑かったわけなんですけれども、子供たちの状況等を教えていただければと思えます。

議長（滝沢寿美雄君） 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長（青井義和君） お答えをいたします。

太陽光の発電でありますけれども、この補助につきましては2万円の5kwで10万円という限度額の中で行っております、それぞれの申請によりまして2kwであったり3kwであったりということになりますけれども、その合計が、要は予算200万円以内ということなので、今回の中では、24件分でその予算分を消化したというふうに考えていただければいいのかなというふうに思います。よろしいでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 真瀬垣たてしな保育園園長。

たてしな保育園園長（真瀬垣妙子君） その節はご迷惑等をおかけし、申しわけありませんでした。現在は、全部を点検しまして修理をしておりますので、今のところ雨漏りはありません。また、トイレにつきましては、雨水等の水のたまる量との按分を、少し給水のほうを多くしましたので、今のところ、トイレの水の詰まりもありません。

夏の関係は、部屋のほうの温度が最高で32度ぐらいになったわけですが、いろいろ寒冷遮とか、あとすだれ、そしてまた水分補給等で対処し、具合の悪かった園児はいませんでした。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑ございませんか。6番、田中三江君。

6番（田中三江君） 今の件なんですけれども、今年の暑さでは、クーラーもしくは扇風機などは必要という状況ではないということでよろしいでしょうか。

議長（滝沢寿美雄君） 真瀬垣たてしな保育園園長。

たてしな保育園園長（真瀬垣妙子君）未満児のほうにつきましてはクーラーが入っておりますので、適度な温度で、快適に過ごしております。あればあっただけで、クーラーにつきましてはとても過ごしやすいかと思いますけれども、公共施設としまして、ちょっとわかりません、教育長さんのほうにお譲りしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君）塩沢教育長。

教育長（塩沢勝巳君）では、私のほうからお答えしますが、未満児はもうエアコンが入っていますのでいいんですけども、たしか議員さんがおっしゃるように、3歳以上児のほうは、今、園長が言いましたように、すだれですとか、あるいは寒冷遮、そして雨水の散水というようなこともやったわけがございますけれども、確かに現実に暑いということは事実であります。あればあつたほうがいいのかという気はしております。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑はありませんか。7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君）7番、橋本です。

59 ページ、コミュニティ費に関して質問をさせていただきます。

コミュニティ費の一般職給与、24年度の3月の補正で104万1,000円が増額をされました。この件でお伺いたします。この104万1,000円はいつ当人に対して支払われたのか、お答えいただきたいと思っております。

議長（滝沢寿美雄君）笹井総務課長。

総務課長（笹井恒翁君）お答えいたします。

支払につきましては、25年2月分の給与支払の時点で支払をしております。

議長（滝沢寿美雄君）7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君）代表監査委員にお伺いたします。

今、説明をされましたのは、3月の補正で本件は採決されました。3月14日に採決をされました。それが2月に給与として支払われていると、この件について、代表監査委員としてのご意見をお伺いしたいと思います。

議長（滝沢寿美雄君）市川代表監査委員。

代表監査委員（市川 泉君）2月に予算執行されている、給与を支払っておられるということがございますけれども、お支払いした理由につきましては、職員の給与費、これについて、4月以降支払った分の不足分を2月にお支払いしたというように伺っております。これは、予算上、予算経費があるということで、その時点で遡及してお支払いをしたということで、3月に議決をいただいて、予算額を実質の経費に整合させたということございまして、これは、予算を遡及してお支払いするということにつきましては、その必要性が生じた時点で、通常はお支払が可能というふうに思います。

通常、予算の執行の場合、例えば給与費の執行につきましては、給与改定等、これがあつた場合については、普通議決を得て予算執行をするというのが、通常やっている形態だと思います。

今回、2月に遡及したということは、恐らく業務の内容、これが4等級の業務というようなことで、4月以降やってこられたというようなことございまして、早く遡及してお払いをすると

いうことで、予算を2月に執行されたというふうに思います。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君） 今回、この件については、25年3月のときに、副町長のご答弁をいろいろな形でいただきました。いろんな経緯があったということで、副町長はうっかりをしていたというような発言、うっかりという表現ではありませんけれども。

しかしながら、通常は議会の議決なくして先に支払うと、これはあり得ないことではないだろうか。仮に、この3月の議会で、今までの経緯云々を考えてもおかしいといったふうな判断をして、4月から改定すべきという結論が出た場合には、これは仮のお話ですけれども、これは違法な支払いになってしまいますね。やはり、議決を待った上でやるべきではないかと思えますけれども、判を押された副町長の見解を求めたいと思えますけれども。

議長（滝沢寿美雄君） 森澤副町長。

副町長（森澤光則君） 手続的には注意が足りなかったのかなと、冒頭の3月のときにお話ししたとおりでございます。

給与につきましては、速やかに是正をするというのが原則でございますので、それで職員のほうは速やかな支払をしたというふうに理解してございます。

今後につきましては、そういうことのないよう、十分注意をしていかなければ、3月のときにも申しあげましたけれども、そんなふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君） 先ほど、代表監査委員も、必要性が生じた場合には速やかに支払う場合もあるだろうというふうに言っておられますけれども、やはり基本的には議会の議決を得た上でなされるべきであろうと、どんな場合においてもですね。ならば、何のために全員協議会というものがあるのかというところを問いたいと思えます。そういうことが必要性があるならば、全員協議会等々で説明があつてしかるべきだろうと。

もう1つの事例を申し上げます。71ページ、保育所建設経費、印刷製本費80万、これは保育園の閉園のための資料、手元にお持ちしておりますけれども、軌跡、千草保育園ですね。これは各園でつくられましたけれども、これは3月22日に発行されています。それで、これを、やはり25年3月の補正で、80万円の補正予算が組まれました。認可されたのは14日です。14日から印刷をかかって、22日にこれはできっこありません。議会の中で、80万の金額で、内容的にもいいということで、これは当然採決されるだろうという見込みのもとに事前発注をされているというふうに理解をしておりますけれども、これも、同じように、行政サイドは全員協議会という根回しのものを先に使うという手を今まで持っておられるにもかかわらず、何らの説明もなく、3月補正予算でいきなり出して、もう作成をしているものを出してきて許可、採決を求めたと。これも、同じように、トータル的に2つとも議会を軽視している。議会不要論につながるものではないかというふうに私は思いますけれども、その点についての解釈はどういうふうに思います

か。

議長（滝沢寿美雄君） 森澤副町長。

副町長（森澤光則君） 議会不要論という言葉は、議員さんがおっしゃっている言葉であって、それについて私が展開を述べる立場ではありませんけれども、この2点、若干性質は違います。給与のほうについては先ほど申し上げたとおりでございますし、こちらの記念誌につきましては、保育園を閉園していく中で、地域のほうからもそういう声が出てき、そういう中で下準備はしていたのは事実でございます。

したがって、これは結果論でございますけれども、予算が通らなければそのような形にはならなかったのでは、ただむだになってしまったのではないかなと、こんなふうに思うところがございますけれども、議会議員さんのそれぞれの判断の中で議決をいただいたというふうに理解をさせていただきます。いずれにいたしましても、議決がなければそのような形にはならなかったんだろうと。ですので、私どもとして、議員さんは議会軽視だというお言葉を私どものほうへ申されましてけれども、私どものほうではそのような思いを持ったことは一度もございませんので、申し上げておきます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君） 思いは持ってないと言いながら、実際にそういう行為をされているということですよ。そういう思いは持ってなくても、実際そういう形で先に、例えばこれについては発注しているし、給与についても先にお支払をしている。手続の問題として、議会というものをかけてやるというのが、これは手続の筋であろうと思います。これを犯したら、今後、いろんな問題で、全てできるということになりますよね。私はそう思いますよ、これを認めるならば、何らかの釈明ないしは、そういうことをぴしとなされるべきではないかと思っておりますけれども。

議長（滝沢寿美雄君） 森澤副町長。

副町長（森澤光則君） ちょっと決算審査とは外れてしまうかもしれませんが。

7番（橋本 昭君） 決算だからでしょう。

副町長（森澤光則君） ですから、この記念誌につきましては、先ほど申し上げましたように、事前に準備というか、取り組んでいたのは事実でございます。しかるに、ほとんどのものについては、やはり職員は事前にいろいろ調査したりとか下打ち合わせをしたりとか、そういう形である程度形になるような形の中で、予算化をお願いするものはお願いしているということでございます。したがって、ですから、同じことの繰り返しになりますけれども、予算が通らなければその冊子は出なかったのではないかと、こんなふうに思っております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君） 私はそういうことを言っているわけじゃなくて、そういう経過でできたことに関してどういうふうに考えているかと。いろんな、そのつくるに当たって、当然職員の方は事前に、前々からこういうのも準備してやるというのはわかっています。でも、その段階では、ある時期

にこれを発行するといった場合には、時間がないんだから、だから全員協議会等を開いて、これは予算が間に合わないかもしれないから、採決すると、すぐもう使わなきゃいけないから、事前に話をしておくというのが今までの経過ではなかったんじゃないですか。それもしないで、いきなり補正にかけて採決した、そうしたらもうすぐでき上がっていると、私はそれが行政として本当にあるべき姿かなということを行っているわけです。これを作成する経過だとか、そういうことを言っているわけじゃないんです。それをどういうふうに副町長はお考えなのかということをお聞きしているわけであって、私の言っていることはおわかりになりますか。

議長（滝沢寿美雄君） 森澤副町長。

副町長（森澤光則君） 全員協議会と本会議との関係みたいなところも言われているのかなと思うんですけども、全員協議会には、町として重要な案件等について全員協議会をお願いしているということでございます。

その印刷物、今回の記念誌につきましては、私どもとすれば、議会の予算提案の中で提案させていただければよろしいかなということを進めてきたことでございます。

議長（滝沢寿美雄君） 7番、橋本昭君。

7番（橋本 昭君） 副町長と議論しても仕方ありませんけれども、今後、かかるようなことがないように、しっかりと議会と向き合っていただきたいなというふうに思います。

議長（滝沢寿美雄君） ほかに質疑はありませんか。2番、森本信明君。

2番（森本信明君） 質疑というか、意見になるかと思えますけれども、今回の決算書、私も議員となつて、それぞれ決算書並びに主要施策の実績報告書ということで作成をいただいて、提示をされているところであります。

特に、私ども、審議をするに当たっては、決算書の資料、並びにこの主要施策の実績報告書ということで照らし合わせながら審議をする資料をまとめているところでありますが、特にこの実績報告書と決算書の備考部分の説明資料とうまく一致をしない部分があったりし、または各課によって事業の額の積み上げの提示の仕方等々が違いまして、非常に苦勞する部分があります。

当然、この決算に当たりましては、予算編成の時期から実施計画を含めて、実施計画の中で予算編成をしているところであります。ついては、この実績報告についても、実施計画に基づいてどのように事業実施をされたのか、またその成果がどこにあったのかというようなことを、この報告書なり実施計画書と照らし合わせた、見えるような形が望ましいのではないかと。その辺については、実績報告書そのものをまとめる資料づくりが大変だということはわかるわけでありまして、十分審議が尽くされるよう、また町民が見たときに見やすい、その方向というものを報告書として作成することを望んでおきたいと思えます。

当然、当初予算から、くどくはなりますけれども、実施計画に基づいて当初予算が生まれ、その成果がいかようであったかということについても、実施計画と照らし合わせた報告書とすべきではないかというふうに思います。その辺のところ、審議するに当たって、効率的な審議ができるような資料提供を望みたいと思えます。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）参考意見でいいですね。

ほかに質疑ございませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第11 認定第2号

議長（滝沢寿美雄君）日程第11 認定第2号 平成24年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はございませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第12 認定第3号

議長（滝沢寿美雄君）日程第12 認定第3号 平成24年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第13 認定第4号

議長（滝沢寿美雄君）日程第13 認定第4号 平成24年度立科町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第14 認定第5号

議長（滝沢寿美雄君）日程第14 認定第5号 平成24年度ハートフルケアたてしな事業会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第15 認定第6号

議長（滝沢寿美雄君）日程第15 認定第6号 平成24年度立科町住宅改修資金特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第16 認定第7号

議長（滝沢寿美雄君）日程第16 認定第7号 平成24年度立科町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第17 認定第8号

議長（滝沢寿美雄君）日程第17 認定第8号 平成24年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし) の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第18 認定第9号

議長（滝沢寿美雄君）日程第18 認定第9号 平成24年度立科町水道事業会計決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。2番、森本信明君。

2番（森本信明君）2番、森本です。

とりわけ、この11ページの業務の事業量のところでちょっとお尋ねをいたしたいと思います。この事業量については、それぞれ給水人口及び、特に配水量、有収水量の関係等々についてちょっとお伺いいたします。

水道の配水量の内訳については、配水量から有収水量をこの表から引きますと、それぞれ収入にならない部分が、21年から見ますと、26%、29%、33.9%、32.2%というような数字で有収水量に当たらない部分が、量があります。これは、年間配水量の中では有効水量、有効水量の中には有収水量、それから無収水量、それから無効水量については調定減水量とか事故による漏水・不明水量という、こういう内訳があらうかと思えます。その点で、特に有収水量としては、金額が収入として見込まれるわけでありますが、無収水量が、先ほど述べたように、相当数の状況があります。この辺について、無効水量ないし無収水量としてどのようなものがあるか、ちょっとお答えをお願いします。ただ、水量的に、この場でどの程度あるかということは、非常に数字的には無理かと思えますが、その辺について、概略で結構ですが、その辺のところを説明をお願いします。

議長（滝沢寿美雄君）萩原建設課長。

建設課長（萩原邦久君）有収水量、有収率というものは、配水の実態と収入の比率、こういうようなものを有収率と言いますが、これは水道の経営上、非常に重要な指数というふうにはとらえなくては行けないというふうに思っております。

今回、こういったことで、有収水量も、若干1%近く減ってきているというような状況でございますが、特に主に考えられるのは、6月の議会の折にも田中議員さんからいろいろご質問がありましたが、やはり安全な水を供給するという部分は、必要な部分じゃないかというふうに思っています。

特に、汚れが出るとか、あるいは砂がまじっているというような問題が非常に、これは新聞報道でもどこかの市でありましたけれども、この部分については慎重に対応していかなければいけないというようなことで、特に6月にも説明いたしました、そういった水が出そうな場所とか漂っているような場所、そういった部分、消火栓とか排泥栓、そういうのを抜きながら料金に当たらない水を放出していると、一定の安全を確保するというような部分が主な部分だというふうに認識しております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）2番、森本信明君。

2番（森本信明君）安全ということでありまして、それぞれ、当然無効水量なり無収水量ということであるということで、当然配水量となる部分になると、これは手がかかっている、維持管理とか、管理費がかかるわけです。その点で、十分配水に当たってもこの無収水量にならないこと、それから無効水量の中でも事故の漏水とか不明水とか、こういうものについては十分配慮をいただいて、この無収水量が減になるような対策を講じていただくことを望んでいきたいと思っております。

以上です。

議長（滝沢寿美雄君）ほかに質疑はございませんか。

〔(なし)の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第19 認定第10号

議長（滝沢寿美雄君）日程第19 認定第10号 平成24年度立科町索道事業特別会計決算認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔(なし)の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第20 請願第5号～日程第21 陳情第4号

議長（滝沢寿美雄君）日程第20 請願第5号 免税軽油制度の継続を求める請願書から、日程第21 陳情第4号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情までの2件について、意見をお持ちの方の発言を許します。ありませんか。

〔(なし)の声あり〕

意見なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております、議案、認定、請願、陳情については、お手元に配付しました議案付託表及び請願文書表のとおり、各常任委員会へ付託したいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、お手元の議案付託表及び請願文書表のとおり、各常任委員会へ付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会とします。ご苦労さまでした。
(午前11時56分 散会)